

施設機械工事等共通仕様書

令和6年3月

農林水産省農村振興局整備部設計課

施設機械工事等共通仕様書の制定について

平成26年3月28日25農振第2283号	農村振興局長から各地方農政局長及び 内閣府沖縄総合事務局長あて
一部改正	平成27年3月30日26農振第2046号
一部改正	平成28年3月28日27農振第2163号
一部改正	平成29年3月30日28農振第2215号
一部改正	平成29年9月27日29農振第1302号
一部改正	平成30年3月29日29農振第1302号-1
一部改正	令和2年4月1日元農振第3395号
一部改正	令和3年1月7日2農振第2497号
一部改正	令和3年3月30日2農振第3740号
一部改正	令和4年3月31日3農振第3056号
一部改正	令和5年3月23日4農振第3045号
一部改正	令和6年3月22日5農振第3077号

このたび、「施設機械工事等共通仕様書」を別紙のとおり定め、平成26年4月1日以降の契約に係る工事から適用することとしたので、その運用に当たっては遺憾のないようにされたい。

なお、貴局管内の各都府県知事に対しては、貴職から参考までに送付されたい。

〔編注〕本趣旨は、農村振興局長から国土交通省北海道開発局長、北海道知事あて参考送付されている。

施設機械工事等共通仕様書

目 次

第1章 総 則

第1節 総 則

1－1－1 適用	1
1－1－2 用語の定義	1
1－1－3 設計図書の照査等	6
1－1－4 請負代金内訳書及び工程表	7
1－1－5 施工計画書	7
1－1－6 承諾図書	8
1－1－7 承諾済の承諾図書	9
1－1－8 受注者による発注者の図面の使用	9
1－1－9 工事実績情報サービス（コリンズ）への登録	9
1－1－10 監督職員	9
1－1－11 現場技術員	10
1－1－12 工事用地等の使用	10
1－1－13 工事着手	11
1－1－14 工事の下請負	11
1－1－15 施工体制台帳及び施工体系図	11
1－1－16 受注者相互の協力	13
1－1－17 調査及び試験に対する協力	13
1－1－18 工事の一時中止	14
1－1－19 設計図書の変更等	14
1－1－20 工期変更	15
1－1－21 支給材料及び貸与品	15
1－1－22 工事現場発生材	16
1－1－23 建設副産物	17
1－1－24 監督職員による確認、立会等	18
1－1－25 数量の算出	19
1－1－26 完成図書及び施工図	20
1－1－27 発注者による完成図書等の使用	20
1－1－28 電子納品	20
1－1－29 工事完成検査	20
1－1－30 既済部分検査等	21
1－1－31 技術検査	22
1－1－32 部分使用	22
1－1－33 施工管理	23
1－1－34 履行報告	24
1－1－35 工事関係者に対する措置請求	24
1－1－36 工事中の安全確保	25
1－1－37 爆発及び火災の防止	27
1－1－38 後片付け	27
1－1－39 事故報告書	27
1－1－40 環境対策	27
1－1－41 文化財の保護	31
1－1－42 交通安全管理	31

1－1－43	施設管理	33
1－1－44	諸法令の遵守	33
1－1－45	官公庁への手続等	38
1－1－46	施工時期及び施工時間の変更	39
1－1－47	工事測量	39
1－1－48	提出書類	40
1－1－49	不可抗力による損害	40
1－1－50	特許権等	41
1－1－51	保険の付保及び事故の補償	41
1－1－52	臨機の措置	42
1－1－53	管理記録の整理	42
1－1－54	工事特性等への対応状況の報告	42
1－1－55	週休二日の対応	42
1－1－56	石綿使用の有無	43

第2章 機器及び材料

第1節 通 則

2－1－1	一般事項	44
2－1－2	機 器	46
2－1－3	材 料	46
2－1－4	見本又は資料の提出	46

第3章 共通施工

第1節 通 則

3－1－1	一般事項	47
3－1－2	安全施工	47

第2節 製 作

3－2－1	原 寸 等	47
3－2－2	工 作	47
3－2－3	仮 組 立	48
3－2－4	ステンレス鋼の表面処理	48

第3節 溶 接

3－3－1	一般事項	48
3－3－2	溶接材料	50
3－3－3	溶接施工試験	52
3－3－4	材片の組合せ精度	54
3－3－5	予 熱	55
3－3－6	溶接施工	58
3－3－7	後熱処理	59
3－3－8	検査方法	59
3－3－9	欠陥の補修	59

第4節 ボルト接合等

3－4－1	一般事項	60
3－4－2	普通ボルト接合	61
3－4－3	高力ボルト接合	61
3－4－4	リベット接合	65

第5節 塗 装

3－5－1	一般事項	67
-------	------	----

3-5-2	素地調整	68
3-5-3	工場塗装	69
3-5-4	現場塗装	70
3-5-5	塗装記録	70
第6節 防食		
3-6-1	溶融亜鉛めっき	71
3-6-2	金属溶射	72
3-6-3	電気防食	73
第7節 輸送		
3-7-1	輸送	73
3-7-2	荷造り	74
3-7-3	積卸し	74
3-7-4	仮置き	74
3-7-5	保管	75
第8節 据付		
3-8-1	一般事項	75
3-8-2	仮設機材	75
3-8-3	据付	76
第9節 配管		
3-9-1	一般事項	77
3-9-2	地中配管	78
3-9-3	露出配管	79
3-9-4	ピット内配管	79
第10節 電気配線		
3-10-1	一般事項	80
3-10-2	金属管配線	82
3-10-3	合成樹脂管配線	84
3-10-4	ラック配線	85
3-10-5	地中配線	85
3-10-6	プルボックス	87
3-10-7	架空電線路の支持物	87
3-10-8	接地	89
3-10-9	光ケーブル	92
第11節 計測装置		
3-11-1	水位計	94
3-11-2	流量計	95
第12節 仮設工		
3-12-1	一般事項	95
3-12-2	足場工	96
第13節 付帯土木工事		
3-13-1	二次コンクリート	96
3-13-2	その他	96

第4章 水門設備

第1節 通則		
4-1-1	適用	99
4-1-2	一般事項	99
4-1-3	使用材料	100

4-1-4	構造計算及び容量計算	100
4-1-5	銘板	100
4-1-6	操作要領説明板	100
4-1-7	付属工具	100
第2節 扉体及び戸当り		
4-2-1	扉体	101
4-2-2	支承部	103
4-2-3	戸当り	103
4-2-4	水密構造	104
4-2-5	固定部	105
第3節 開閉装置		
4-3-1	開閉装置	106
4-3-2	保護装置等	106
4-3-3	ワイヤロープワインチ式開閉装置	107
4-3-4	油圧式開閉装置	109
第4節 放流管		
4-4-1	放流管	111
第5節 小容量放流設備用ゲート・バルブ		
4-5-1	小容量放流設備用ゲート・バルブ	113
第6節 付属設備		
4-6-1	スクリーン	113
4-6-2	保安ゲート	113
4-6-3	取水塔	114
4-6-4	開閉装置架台	114
4-6-5	凍結防止装置	114
4-6-6	鋼製付属設備	115
4-6-7	除塵用浮桟橋	115
第7節 操作制御設備及び電源設備		
4-7-1	操作制御設備及び電源設備	115
4-7-2	盤内機器構造	115
4-7-3	操作制御	116
4-7-4	機側操作盤	119
4-7-5	遠方監視操作盤	119
4-7-6	開度計	120
4-7-7	予備品	120

第5章 ゴム引布製起伏堰設備

第1節 通則		
5-1-1	適用	121
5-1-2	一般事項	121
5-1-3	使用材料	121
5-1-4	構造計算及び容量計算	122
5-1-5	銘板	122
5-1-6	運転操作説明板	122
5-1-7	付属工具	122
第2節 袋体等		
5-2-1	袋体	122
5-2-2	固定部	123

5 - 2 - 3 袋体付属諸装置	123
-------------------	-----

第3節 操作設備

5 - 3 - 1 一般事項	123
5 - 3 - 2 起立装置	123
5 - 3 - 3 倒伏装置	123
5 - 3 - 4 安全装置	124
5 - 3 - 5 外水位検知装置	124
5 - 3 - 6 袋体内圧検知装置	124
5 - 3 - 7 配 管	124
5 - 3 - 8 動力設備	124

第6章 用排水ポンプ設備

第1節 通 則

6 - 1 - 1 適 用	125
6 - 1 - 2 一般事項	125
6 - 1 - 3 技術基準等	125
6 - 1 - 4 銘 板	126
6 - 1 - 5 運転操作説明板	126
6 - 1 - 6 付属工具	127

第2節 主ポンプ

6 - 2 - 1 一般事項	127
6 - 2 - 2 立軸（軸流・斜流・渦巻）ポンプ	127
6 - 2 - 3 横軸（軸流・斜流）ポンプ	129
6 - 2 - 4 横軸（渦巻）ポンプ	130
6 - 2 - 5 水中モータポンプ（渦巻形）	131
6 - 2 - 6 水中モータポンプ（コラム形）	133
6 - 2 - 7 水中モータポンプ（ポンプゲート形）	135

第3節 吸吐出管

6 - 3 - 1 一般事項	137
6 - 3 - 2 吸 込 管	137
6 - 3 - 3 吐 出 管	137
6 - 3 - 4 伸縮たわみ継手（可とう伸縮継手）	138

第4節 主配管用弁類

6 - 4 - 1 一般事項	138
6 - 4 - 2 逆止め弁	138
6 - 4 - 3 フラップ弁（逆流防止弁）	139
6 - 4 - 4 仕 切 弁	139
6 - 4 - 5 バタフライ（蝶形）弁	139
6 - 4 - 6 コーン（ロート）弁	140
6 - 4 - 7 フート弁	140

第5節 主ポンプ用原動機

6 - 5 - 1 一般事項	140
6 - 5 - 2 ディーゼル機関	141
6 - 5 - 3 ガスタービン	143
6 - 5 - 4 電動機（水中ポンプ用は除く）	144

第6節 動力伝達装置

6 - 6 - 1 遠心クラッチ	145
------------------	-----

6-6-2	油圧クラッチ	146
6-6-3	流体継手	146
第7節 減速機		
6-7-1	一般事項	147
6-7-2	平行軸歯車減速機	147
6-7-3	遊星歯車減速機	148
6-7-4	直交軸傘歯車減速機	148
6-7-5	直交軸傘歯車減速機（流体継手内蔵）	149
6-7-6	直交軸傘歯車減速機（油圧クラッチ内蔵）	149
第8節 系統機器設備		
6-8-1	一般事項	150
6-8-2	満水（呼水）系統設備	150
6-8-3	給水系統設備	151
6-8-4	燃料系統設備	154
6-8-5	始動系統設備	156
6-8-6	給油（潤滑油）系統設備	157
6-8-7	小配管	157
第9節 監視操作制御設備及び電源設備		
6-9-1	一般事項	158
6-9-2	監視操作制御方式	158
6-9-3	監視操作制御設備	159
6-9-4	系統機器盤	163
6-9-5	予備品	164
第10節 角落し		
6-10-1	一般事項	164
6-10-2	構造計算	164
6-10-3	吊込装置	164
第11節 天井クレーン		
6-11-1	一般事項	164
6-11-2	手動式天井クレーン	165
6-11-3	電動式天井クレーン	166
第12節 据付		
6-12-1	据付準備	168
6-12-2	据付作業	168
第7章 除塵設備		
第1節 通則		
7-1-1	適用	171
7-1-2	一般事項	171
7-1-3	使用材料	171
7-1-4	構造計算及び容量計算	172
7-1-5	銘板	172
7-1-6	操作要領説明板	172
7-1-7	付属工具	172
第2節 除塵機		
7-2-1	除塵機	173
7-2-2	バースクリーン	173
7-2-3	レーキ形定置式除塵機	173

7-2-4	レーキ形移動式除塵機	175
7-2-5	ネット形除塵機	176
第3節 搬送設備		
7-3-1	一般事項	177
7-3-2	ベルトコンベヤ	177
第4節 貯留設備		
7-4-1	一般事項	178
7-4-2	ホッパー	179
第5節 据付		
7-5-1	据付準備	179
7-5-2	据付作業	179
第8章 ダム管理設備		
第1節 通則		
8-1-1	適用	181
8-1-2	一般事項	181
8-1-3	使用材料	181
8-1-4	構造計算及び容量計算	182
8-1-5	銘板	182
8-1-6	操作要領説明板	182
8-1-7	付属工具	182
第2節 昇降設備		
8-2-1	一般事項	182
8-2-2	エレベーター	183
8-2-3	モノレール	186
8-2-4	インクライン	188
8-2-5	据付	190
第3節 係船設備		
8-3-1	全般構造	190
8-3-2	インクライン方式	191
8-3-3	水位追従方式	192
8-3-4	使用材料	192
8-3-5	操作方式	192
8-3-6	操作回路	192
第4節 堤内排水設備		
8-4-1	一般事項	193
8-4-2	ポンプ形式	193
8-4-3	吸吐出管	193
8-4-4	集水井	194
8-4-5	水位検出装置	194
8-4-6	表示	194
8-4-7	配線	194
8-4-8	操作方式	194
8-4-9	据付	194
第5節 流木止設備		
8-5-1	構造	194
8-5-2	網場	194
8-5-3	通船ゲート	195

8－5－4 据付	195
第6節 水質保全設備	
8－6－1 構造	196
8－6－2 曝氣・循環設備	196
8－6－3 噴水設備	197
8－6－4 据付	198
第7節 操作制御設備	
8－7－1 適用	198
8－7－2 一般事項	198
8－7－3 予備品	198
第9章 鋼製付属設備	
第1節 通則	
9－1－1 適用	199
9－1－2 一般事項	199
9－1－3 使用材料	199
9－1－4 構造計算	199
第2節 鋼製付属設備	
9－2－1 一般事項	199
9－2－2 操作管理橋（人道橋）	199
9－2－3 手摺、階段、防護柵、梯子	200
9－2－4 ピット蓋	200
9－2－5 その他の鋼製付属設備	200
第10章 鋼橋上部工	
第1節 通則	
10－1－1 適用	201
10－1－2 一般事項	201
10－1－3 銘板	201
10－1－4 塗装記録	202
第2節 鋼橋製作	
10－2－1 一般事項	202
10－2－2 材料	202
10－2－3 原寸	206
10－2－4 工作	206
10－2－5 溶接施工	207
10－2－6 仮組立	217
10－2－7 ボルト接合	217
10－2－8 工場塗装工	218
第3節 鋼橋付属物製作	
10－3－1 一般事項	222
10－3－2 檢查路製作工	222
10－3－3 鋼製伸縮継手製作工	223
10－3－4 落橋防止装置製作工	223
10－3－5 鋼製排水管製作工	223
10－3－6 橋梁用防護柵製作工	223
10－3－7 橋梁用高欄製作工	224
10－3－8 工場塗装工	224

第4節 工場製品輸送工	
10-4-1 一般事項	224
第5節 鋼橋架設工	
10-5-1 一般事項	225
10-5-2 材 料	225
10-5-3 地 組 工	225
10-5-4 架設工 (クレーン架設)	226
10-5-5 現場継手工	226
第6節 鋼橋現場塗装工	
10-6-1 一般事項	231
10-6-2 材 料	231
10-6-3 現場塗装工	231
第7節 床 版 工	
10-7-1 一般事項	234
10-7-2 床 版 工	234
第8節 支 承 工	
10-8-1 一般事項	235
10-8-2 支 承 工	235
第9節 鋼橋付属物工	
10-9-1 一般事項	236
10-9-2 伸縮装置工	236
10-9-3 落橋防止装置工	236
10-9-4 排水装置工	236
10-9-5 地 覆 工	236
10-9-6 橋梁用防護柵工	236
10-9-7 橋梁用高欄工	237
10-9-8 檢查路工	237
10-9-9 現場塗装	237
第11章 水管橋上部工	
第1節 通 則	
11-1-1 適 用	239
11-1-2 一般事項	239
11-1-3 使用材料	239
11-1-4 構造計算及び容量計算	239
11-1-5 銘 板	239
11-1-6 塗装記録	240
第2節 水管橋製作	
11-2-1 水管橋製作	240
11-2-2 工場溶接工	241
11-2-3 仮 組 立	245
11-2-4 工場塗装工	245
第3節 水管橋架設	
11-3-1 水管橋架設	247
11-3-2 仮設構造物	247
11-3-3 地 組 工	247
11-3-4 架設工 (クレーン工法)	247
11-3-5 現場溶接工	248

第4節 水管橋現場塗装	
11-4-1 水管橋現場塗装	248
11-4-2 材 料	248
11-4-3 現場塗装工	248
第5節 水管橋用歩廊等	
11-5-1 水管橋用歩廊等	249
第6節 水管橋付属物工	
11-6-1 水管橋付属物工	250
第12章 電気設備	
第1節 通 則	
12-1-1 適 用	253
12-1-2 一般事項	253
第2節 構造一般	
12-2-1 盤構造及び形式	255
12-2-2 盤内機器構造	257
第3節 高圧設備	
12-3-1 高圧受電設備	258
12-3-2 高圧変電設備	259
12-3-3 高圧切換設備	260
12-3-4 高圧電動機盤	260
第4節 低圧設備	
12-4-1 低圧受電設備	261
第5節 発電設備	
12-5-1 発 電 機	261
12-5-2 自家発電機用ディーゼル機関	262
12-5-3 自家発電機用ガスタービン機関	263
12-5-4 発電機盤	263
12-5-5 直流電源設備	264
12-5-6 無停電電源装置	265
第6節 予備品、工具等	
12-6-1 予 備 品	265
12-6-2 工 具 等	265
第7節 据 付	
12-7-1 一般事項	266
12-7-2 引込設備	266
12-7-3 機材の取付けなど	266
12-7-4 受変電設備	267
12-7-5 受変電設備の試験及び調整	267
12-7-6 発電設備	267
第13章 水管理制御設備	
第1節 通 則	
13-1-1 適 用	269
13-1-2 一般事項	269
13-1-3 予備品、工具等	270
第2節 情報処理設備	

13-2-1	データ処理装置	271
13-2-2	補助記憶装置	271
13-2-3	入出力処理装置I	271
13-2-4	入出力処理装置II	271
13-2-5	表示記録端末装置	272
13-2-6	プリンタ	272
13-2-7	サーバ装置	273
13-2-8	時計装置	273
13-2-9	ソフトウェア	273
第3節 監視操作設備		
13-3-1	操作卓	274
13-3-2	監視盤（グラフィックパネル、ミニグラフィックパネル）	274
13-3-3	大型表示装置	274
13-3-4	警報表示盤	274
13-3-5	監視操作端末装置	274
第4節 情報伝送設備		
13-4-1	テレメータ装置及びテレメータ・テレコントロール装置	275
13-4-2	網制御装置	275
13-4-3	データ転送装置	276
13-4-4	入出力中継装置	276
13-4-5	機側伝送装置	276
13-4-6	対孫局中継装置	276
13-4-7	孫局装置	277
13-4-8	設定値制御装置	277
13-4-9	スイッチングハブ	277
13-4-10	ルータ	277
13-4-11	メディアコンバータ	277
第5節 雨水テレメータ装置及び放流警報設備		
13-5-1	雨水テレメータ装置	278
13-5-2	放流警報装置	278
13-5-3	サイレン装置	279
13-5-4	拡声装置	279
13-5-5	集音マイク	279
13-5-6	回転灯	279
第6節 無線設備		
13-6-1	無線装置	279
13-6-2	無線中継装置	280
第7節 CCTV設備		
13-7-1	CCTV装置	280
第8節 電源設備		
13-8-1	UPS電源装置（汎用品）	280
13-8-2	耐雷トランス	281
13-8-3	直流電源装置〔DC12V、DC24V〕	281
13-8-4	太陽電池電源装置	281
第9節 計測設備		
13-9-1	計測機器等	281
第10節 据付		
13-10-1	一般事項	281

13-10-2 水管理制御システム	282
施設機械工事完成図書等作成要領	285
参考 工事請負契約、施設機械工事等共通仕様書等に基づく提出様式	299
参考 施設機械工事等共通仕様書における「指示・承諾・協議・提出・報告」の一覧表	370